

件名 令和6年度 第一回酒田市文化財保護審議会について  
日時 令和7年2月14日（金）午後1時30分～ 午後3時30分  
場所 酒田市総合文化センター412号室  
出席者 【委員】  
別紙名簿のとおり  
【文化政策課】  
川島崇史文化財主幹、土田 和幸文化財係長、渡部 裕司調整主任、  
佐藤志保文化財係主任

内容

- 1 開会
- 2 会長及び副会長の互選
- 3 報告事項

冒頭、事務局より以下の要旨で説明。

報告事項1) 令和6年度における文化財保護関係の取組みについて

- ・酒田市文化資料館光丘文庫の概要について（資料1）
- ・酒田市文化資料館光丘文庫の令和7年度展示内容について（資料2）
- ・酒田市旧白崎医院の閉館について（資料3）

委員 長：第6回企画展の光丘文庫100年記念というのが、4月19日から8月24日ということで、長い期間、展示するわけだが、途中で何か展示替えの予定はあるのか。

事務局：展示替えの予定はないが、関連企画は考えている。見学会・まち歩き・本間美術館の館長からの講演など考えている。

委員 長：レファレンスサービスはどれくらいあるのか。

事務局：5月から9月で59件。いろは蔵、三十六人衆、城輪、自分の先祖につい

て調べたいなど。

委員 長：光丘、埋文、資料館などが一緒になって便利になったように感じる。

委員 長：資料館の利用の仕方として質問は事前にしたうえで来館した方が、より詳しいレファレンスを受けられるのか。

事務局：お見込みのとおり。

委員：旧白崎と旧光丘の方向性はいかが。

事務局：旧白崎は令和5年度に基金を活用し、屋根や外壁の修繕を実施した。光丘は旧白崎のように耐震診断の予定していない。ただし、新設収蔵庫や室外機を解体して外観を見てまわれるような整備を考えていきたい。

委員：文化財は活用が主流となっている。保存だけでなく活用について市民への機運醸成を考えてほしい。

事務局より以下説明

(報告事項2) 令和7年度における文化財保護関係の取組み(予定)について  
(資料4)

※国指定文化財の取組み予定についても口頭で補足説明。

委員 長：ウミネコの話は私も昨年の7月に新聞で見た。飛島の歴史をもっと取り上げた方がいいのではないか。

委員：旧光丘にあった指定文化財の家具などは今どうなっているのか。重要な資料なので大事に保管してほしい。

事務局：文化資料館に一部を移した。管理として月に1度は館内の換気をしている。旧鳥海小に移す方法なども考えながら対応していきたい。

4 その他

委員：昨年の豪雨災害について、酒田市内の被害状況を教えてほしい

事務局：青沢地区に関しては被害が甚大なために、文化財の調査は行えていない。酒田市の復興計画ができたこともあるので、市の指定を受けている文化財の所有者に文書を送付して現況調査をすることを考えている。民俗芸能保存会の会員については調査済みであり、被害がなかったことを確認している。

委員：新庄市では新庄ふるさと歴史センターという、新庄祭りの屋台が展常時展示されている複合文化施設があるが、そちらの地下収蔵庫、地下2階が収蔵、かつ、展示室になっているところの電気系統が浸水によって被害を受けて、電源がすべて喪失して排水もできなくなり、地下2階収蔵庫が1メートル、地下1階、収蔵収蔵展示室が4センチの浸水ということで1万点の、民具のうち3000点が被災するという非常に大きな被害があり、それに関して植松委員も一緒にやっているボランティア団体と山形県と県内の博物館関係者の方に声掛けをし、緊急レスキューが今終わった段階。

事務局：新庄市での被害は、ふるさと歴史センターのみと聞いている。酒田市では広範囲で多くの方が被災しており、被災者の心情を考えて、文化財レスキューはお願いしなかった。

委員：ウミネコについて、島の人が猫の餌付けをしている。地元の人との関わり方も重要ではないか。

事務局：飼い猫の場合愛護法の問題がある。環境衛生課は餌付けをしないようにチラシも配っているが、環境衛生課自体が豪雨災害の対応に追われており共有が難しい状態。

委員：夏に奈良県民俗博物館で民具の廃棄問題があった。これについてどう考えるか。

事務局：旧鳥海小で保存している民具について、機能的な分類はしたが活用できない状態。収蔵庫は有限なので今後どのようにしていくのかの方向性は考えていきたい。

委員：八幡地域の文化財はレスキューが必要だったのでは。

事務局：被災者の心情を考えて、文化財レスキューはお願いしなかった。

委員 長：旧資料館の調査員 OB を活用するなど、ボランティアを募って知識を出し合う場を作ってはどうか。道具の手入れや古文書など。

委員 長：舟絵馬の指定の件はどうなったのか。

事務局：所有者の意思を確認したところ、現状では指定を望んでいないとのことだった。神社の氏子も減っており、新たな制約がかかることを望んでいないことがネックとなっている。

5 閉会

閉会后

史料調査 未指定の塞道の幕（文化センター内体育室）

以上